

4月16日(土)、「放射線と人体への影響」講演会 (北金丸 国際医療福祉大学)



■ 今月の納付 ■

軽自動車税1期 5月31日(火)納期限

納付は口座振替が便利です

収納対策課収納管理係 TEL (23) 8639

● 主な内容 ●

総合	2~7
東日本大震災への対応、国保税税率引き上げ など	
イベント	8
お知らせ	8~13
図書館	13
公民館	14~15
与一伝承館・彫刻周遊	16
ハーモニーホール	17
フォトスケッチ	18

通常業務 (平日:月~金曜日) 午前8時30分~午後5時15分

市民憲章 わたしたちは 自然を愛し 環境をととのえ 大田原を美しいまちにしましょう

市役所総合案内 (代表) TEL (23) 1111 大田原市ホームページ <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>



東日本大震災で被災された方への支援制度

3月11日に発生した東日本大震災で被災された多くの方々に、謹んでお見舞いを申し上げます。
この震災では、市内でも多くの家屋が半壊・損壊するなどの被害が発生しました。
市などでは、被災された市民の皆さまの生活・産業基盤の回復に向けてさまざまな支援制度を実施していますのでお知らせします。制度の内容などについては、各担当課へお問い合わせください。

● **り災証明書**

- 各種支援制度をご利用になる場合は、担当課にご相談してから、り災証明を申請してください。
- り災証明の申請には、「被害状況が分かる写真」が必要となりますので、お持ちください。
- り災証明書の発行には時間がかかる場合もありますので、

後日郵送します。

- 被害状況が基準に満たない場合、証明書が発行できない場合がありますので、ご了承ください。
- 複数枚必要な場合は、お申し出ください。
- り災証明書の申請・問い合わせ先は、税務課税制係（南別館2階、TEL(23)8785)です。

【支援制度一覧(その1)】

(4月20日現在)

種類または名称	内 容	対象者	必要な書類など	担当課・連作先	
生活一般	災害見舞金	地震により住宅に被害を受けた方に、見舞金が支給されます。 ・全壊(5割以上の損壊) 5万円 ・半壊以上(2割以上5割未満の損壊) 3万円 ・一部損壊(2割未満の損壊) 1万円	市内に住民登録されている方	・り災証明書(半壊以上の場合に必要、写しでも可) ・写真等 ・身分証明書 ・預・貯金通帳 ※写真は、住宅全体の写真と住宅の被害を受けた部分の写が必要	福祉課社会福祉係 TEL(23)8707
	緊急小口資金(特例貸付)	1世帯原則10万円以内(世帯員が4人以上のときは20万円以内) ※保証人は必要なし	今回の震災で被災された方(他県から避難された方は、災害救助法適用地域に住んでいた方)	担当課に相談してください	社会福祉協議会 TEL(23)1130
	住宅手当	生活保護住宅扶助基準額を上限として、家賃額を貸主に直接支払います。(原則6カ月)(収入によっては一部支給となります) 例 大田原市単身:月額32,200円上限	平成19年10月1日以降離職(震災により離職された場合も含む)し、住居を喪失または喪失するおそれがあり、就労意欲がある方で、一定の収入要件などに該当している方	担当課に相談してください	福祉課生活福祉係 TEL(23)8637
	生活保護	住む場所、世帯人数、収入などにより生活保護費が決定されます。(活用できる資産は活用していただくこととなります。)	生活に困窮した方(世帯)で、収入が国で定める最低生活基準を下回る方	担当課に相談してください	福祉課生活福祉係 TEL(23)8637
	がんばろう"とちぎの農業"緊急支援資金	農漁業経営に必要な運転資金を融資します。(施設整備・機械購入等には対象外) ・貸付限度額 500万円 ・貸付期間 3年以内 ・貸付金利 無利子	農漁業生産物が出荷停止や風評被害などにより損失を受けた農漁業者	担当課に相談してください	農政課農産園芸係 TEL(23)8292
	雇用保険	給付額は、離職の日の直前6カ月間に支払われた賃金の合計額を180日で割った額のおよそ4.5割から8割となります。(年齢ごとに給付額の下限と上限を定めています。) 給付日数は、被保険者であった期間(算定基礎期間)・年齢・離職理由により決定されます。	雇用保険に6カ月以上加入しているなどの要件を満たす被保険者で、震災により直接被害を受けた事業所が休止・廃止したために休業または一時的な離職をした方	・休業票または離職票 ・身分証明書 ・印鑑	ハローワーク大田原 大田原公共職業安定所 TEL(22)2268

【支援制度一覧(その2)】

	種類または名称	内 容	対象者	必要な書類など	担当課・連絡先
住宅関係	被災者生活再建支援制度	地震により住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、生活を再建するために支援金が給付されます。	住宅が全壊、大規模半壊または半壊以上で家を解体せざるを得ない方	担当課に相談してください	総務課総務防災係 TEL (23)1111
	市営住宅の提供	3カ月間は家賃無料、敷金なしで最大で1年間入居可能。 (ただし、3カ月経過後は、最低家賃を徴収する。) ※部屋の空き状況については申請の際にお問い合わせください。	居住していた住宅が使用不能となった方	<ul style="list-style-type: none"> 申請書誓約書 (建築住宅課窓口備え付け) り災証明書 (写しでも可) 印鑑 	建築住宅課住宅係 TEL (23)8724
減免など	固定資産税の減免	地方税法および大田原市税条例などにより、実態に応じて減免します。	所有する家屋または土地に著しい被害(半壊以上)を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> 市税減免申請書 り災証明書 	税務課資産税係 TEL (23)8726
	水道料金の軽減措置	4月指針および5月指針において、前回数量を上回った水道使用者は前回指針数量を、下回った場合は下回った数量を使用水量とします。 また、前回指針がないもの(新規開栓者)については、基本水量を使用水量とします。		担当課に相談してください	水道課管理係 TEL (23)8713
	公共下水道受益者負担金の徴収猶予	受益者負担金の徴収を、1年以内を限度として猶予します。	公共下水道の受益者負担金を納める方の中で、震災・風水害・その他の災害を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> 徴収猶予申請書 (下水道課備え付け) り災証明書 (写しでも可) 	下水道課管理係 TEL (23)8712
	保育料の減免	被災前と被災後の階層に係る保育料の額の差額を減免します。また、1年以内の期間に限って徴収を猶予します。	扶養義務者の所有に係る住宅または家財に受けた損害金額が、その住宅または家財の価格の100分の30以上である方	<ul style="list-style-type: none"> 保育料減免・猶予申請書 	こども課保育係 TEL (23)8769
	介護サービス利用者負担額減額または免除	自己負担額(1割)を減額または免除します。	本人または生計主が住宅に著しい損害(半壊以上)を受けた方	担当課に相談してください	高齢いきがい課介護管理係 TEL (23)8678
	介護サービス利用料の支払い猶予または免除	自己負担額(1割)の支払いを5月末まで猶予または免除します。	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法適用地域(大田原市は該当)に住所を有する方 本人または生計主が住宅に著しい損害(半壊以上)を受けた方 (県外からの避難者にも適用) 	担当課に相談してください	高齢いきがい課介護管理係 TEL (23)8678
	介護保険料の災害に係る減免	前年の合計所得金額2区分、損害の程度2区分により減免します。 ※7ページの「国民健康保険税等の減免」をご覧ください。	第1号被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者の所有に係る住宅に受けた損害金額(保険金等により補てんされるべき金額を控除した額)がその住宅の価格の20%以上の方	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料減免申請書 り災証明書 (写しでも可) 	国保年金課賦課係 TEL (23)8792

【支援制度一覧(その3)】

種類または名称	内 容	対象者	必要な書類など	担当課・連絡先	
減免など	国民健康保険税の災害に係る減免	前年の合計所得金額3区分、損害の程度2区分により減免します。 ※7ページの「国民健康保険税等の減免」をご覧ください。	納税義務者およびその世帯に属する被保険者の所有に係る住宅または家財に受けた損害金額(保険金等により補てんされるべき金額を控除した額)がその住宅または家財の価格の30%以上であり、前年中の合計所得金額が600万円以下の世帯	・国民健康保険税減免申請書 ・り災証明書 (写しでも可)	国保年金課賦課係 TEL(23)8792
	国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の医療費の猶予または免除	被災された人の平成23年5月診療分までの医療費の支払いが猶予または免除されます。被保険者証なしでも受診できます。	住宅に被害(全半壊)を受けたまたは主たる生計維持者が重篤な傷病を負われた方	氏名、生年月日、加入している医療保険、連絡先などを医療機関に申し出て受診できます。	国保年金課国保医療係 TEL(23)8857
	後期高齢者医療保険料の災害に係る減免	前年の合計所得金額3区分、損害の程度2区分により減免します。 (栃木県後期高齢者医療広域連合長が減免を決定します。) ※7ページの「国民健康保険税等の減免」をご覧ください。	被保険者またはその属する世帯の世帯主の前年中の合計所得金額が1,000万円以下であり、住宅、家財等の財産が受けた損害金額(保険金等により補てんされるべき金額を控除した額)が前年中の合計所得金額の30%以上の方	・後期高齢者医療保険料減免申請書 ・り災証明書 (写しでも可)	国保年金課賦課係 TEL(23)8792
	介護保険料の災害に係る徴収猶予	納付できないと認められる金額を限度とし1年以内の期限に限りその徴収を猶予します。	第1号被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者の所有に係る住宅、家財等の財産について著しい損害を受けた方	・介護保険料徴収猶予申請書 ・り災証明書 (写しでも可)	収納対策課徴収対策係 TEL(23)8639
	後期高齢者医療保険料の災害に係る徴収猶予	納付できないと認められる金額を限度とし6カ月以内の期限に限りその徴収を猶予します。 (栃木県後期高齢者医療広域連合長が徴収猶予を決定します。)	被保険者またはその属する世帯の世帯主の所有に係る住宅、家財等の財産について著しい損害を受け、生活が著しく困難となった方	・後期高齢者医療保険料徴収猶予申請書 ・り災証明書 (写しでも可)	収納対策課徴収対策係 TEL(23)8639
企業支援	中小企業向け資金繰り支援策(セーフティネット保証)(5号)	指定された業種に属し、売上高の減少等について、大田原市長の認定を受けた中小企業が対象です。 保証限度無担保8千万円、最大2億8千万円 一般保証と別枠。災害関係保証と同枠。融資額の全額を保証します。		・認定申請書等	商工観光課商業振興係 TEL(23)8709
	県制度融資の融資期間延長	東北地方太平洋沖地震により被災した県制度融資利用企業の返済負担の軽減を図るため、融資期間を延長します。		・り災証明書または営業状況調査等	商工観光課商業振興係 TEL(23)8709

り災証明・被災申出証明

り災証明

自然災害により家屋が破損した場合、その程度を認定基準に基づき判定し、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」のいずれかの認定結果を市が証明するものです。

被害の程度に応じて各種支援制度などをご利用になる際には、多くの場合、この証明書の提出を求められます。このため、市では証明の発行を行うため、被害認定調査を行っています。

申請には「被害状況が分かる写真」が必要となりますので、お持ちください。なお、り災証明書の発行には時間がかかりまので、申請を受けてその場での発行はできません。後日郵送します。

また、被害状況が基準に満たない場合、証明書が発行できない場合がありますので、ご了承ください。

●申請期限

5月31日(火) 午後5時15分まで

※東北地方太平洋沖地震にかかわるり災証明の場合

被災申出証明

「自然災害により家財などに被害があったことを市に申し出たこと」を証明するものです。

家財道具や電化製品などの保険金の請求で必要となります。

申請先・問い合わせ

名称	申請できる方	申請に必要なもの	申請先・問い合わせ
り災証明	<ul style="list-style-type: none"> り災された本人 同居の親族 使用者 	<ul style="list-style-type: none"> り災証明願(窓口備え付け) 被害状況が分かる写真(屋根瓦のずれ、柱・床・天井のゆがみ、外壁・内壁・基礎のひび割れなど) 身分証明書(運転免許証等) 印鑑 	税務課税制係 (南別館2階) TEL (23)8785
被災申出証明	<ul style="list-style-type: none"> 被災された本人 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 	総務課総務防災係 (総合文化会館1階) TEL (23)1111

※り災証明については、原則として復旧後の証明はできません。

農産物損害の賠償

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の流出による農産物損害の賠償には「被害の申し出」が必要です。

●対象となる被害内容

・農産物の出荷停止および出荷自粛による場合

・風評被害等により価格が下落した場合

※被害額を算定するためには被害を証明する資料が必要になります。

■問い合わせ

J・A・酪農協・開拓農協(取りまとめ団体)

農政課農産園芸係

TEL (23) 8292

那須農業振興事務所

TEL (23) 2151

「放射線と人体への影響」講演会

4月16日(土)、国際医療福祉大学大講堂で大田原市と国際医療福祉大学の共催により、「放射線と人体への影響」講演会を開催しました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故で放射線への不安が広がっている状況を踏まえ、市民の皆さまに放射線とそのリスクおよび大田原市の現状についての理解を深め、より適切な行動に結び付けていただくことを目的に開催したもので、各分野の専門の先生が講演を行い、集まった約850人の聴衆は熱心に耳を傾けていました。

国際医療福祉大学准教授の山本智朗氏から「大田原市の放射線量について」と題して、放射線の基礎知識、同大学内3カ所での放射線測定結果と県内の他の測定場所(宇都宮市、那須町)との比較などの解説があり、当市においては、事故発生当時から

の積算量で評価しても健康を害する放射線量ではないとの説明がありました。

続いて、同大学クリニック院長の鈴木元氏からは、「放射線の人体への影響について」と題して、放射線被ばく、野菜や水の放射線の人体への影響について講演がありました。年5ミリシーベルトの放射性セシウムに被ばくしたと仮定しても、生涯における癌(がん)リスクは、肥満の200分の1以下のリスクの大きさであることを認知してほしいとの説明がありました。

また、同大学教授の久保敦司氏からは、「放射線被ばく・医療被ばくの視点から」と題して、放射線被ばくの人体への影響について、医療被ばくの視点から講演がありました。放射線を正しく理解すること、放射線の良さも怖さも知ることが大切であり、放射線被ばくを過剰に恐れないようにとの説明がありました。

講演後には参加者からたくさん質問も出て、放射線に対する関心の高さを物語っていました。



久保敦司教授による講演

■問い合わせ

健康政策課健康政策係

TEL (23) 8704

**平成23年度国民健康保険税の
税率等改定のお知らせ②**

平成23年度から税率および限度額が
引き上げになります

市では、国民健康保険税の税率および課税限度額を平成23年度から引き上げを行いました。

「広報おおたわら」の5月1日号では、改定前(平成22年度)と改定後(平成23年度)の税率および課税限度額についてお知らせしました。(図1参照)

今回は、モデルケースを基に平成23年度の国民健康保険税額を試算し、平成22年度の税額と比較してみましよう。全ての所得区分で保険税が増額となります。

国民健康保険は、加入している皆様が病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるための大切な制度です。費用は、国や県などの負担金のほか、皆さんが納める保険税によって支えられています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ

国保年金課賦課係
TEL (23) 8792



図1 大田原市国民健康保険税率等

負担区分	改定前(平成22年度)			改定後(平成23年度)			比較		
	所得割額 %	均等割額 円	課税限度額 円	所得割額 %	均等割額 円	課税限度額 円	所得割額 %	均等割額 円	課税限度額 円
医療給付分 (加入者全員)	6.9	37,000	470,000	8.9	41,000	500,000	2.0	4,000	30,000
後期支援金分 (加入者全員)	1.8	11,000	120,000	2.4	11,000	130,000	0.6	0	10,000
介護給付金分 (40~64歳の方)	1.6	13,000	90,000	2.3	15,000	100,000	0.7	2,000	10,000
(参考)計	10.3	61,000	680,000	13.6	67,000	730,000	3.3	6,000	50,000
低所得世帯 に対する軽減	—	7・5・2割	—	—	7・5・2割	—			

医療給付分・・・医療費などの支払いに充てる税額

後期支援金分・・・75歳以上の医療制度に充てる税額

介護給付金分・・・介護保険事業に充てる税額

所得割額・・・前年中の世帯の総所得に応じて算定

均等割額・・・加入者1人当たりの税額

課税限度額・・・所得割、均等割の合計が限度額以上になった場合は、課税限度額が課税される。

モデルケースによる試算

※所得区分欄の所得金額は、事業収入、不動産収入、給与収入、公的年金収入などの各種収入からそれぞれ経費や控除額を差し引いた後の所得金額を合計したものとします。

※国民健康保険税の算出には、所得区分欄の所得金額から33万円を控除した金額(課税対象所得)を用います。

●モデルケース1

国民健康保険の被保険者である世帯員が1名。(満65歳以上で、介護保険制度の1号被保険者。)

世帯区分	所得区分	改定前(平成22年度)		改定後(平成23年度)		比較	
		軽減割合	税額(円)	軽減割合	税額(円)	増減額(円)	増加率
単身世帯 (介護1号該当)	30万円	7割	14,400	7割	15,600	1,200	7.69%
	68万円	2割	68,800	2割	81,100	12,300	15.17%
	100万円	-	106,200	-	127,700	21,500	16.84%
	200万円	-	193,200	-	240,700	47,500	19.73%
	400万円	-	367,200	-	466,700	99,500	21.32%
	500万円	-	454,200	-	579,600	125,400	21.64%
	600万円	-	541,200	-	630,000	88,800	14.10%

●モデルケース2

国民健康保険の被保険者である世帯員が2名。(夫婦ともに40歳満で、妻の前年度所得はなし。)

世帯区分	所得区分	改定前(平成22年度)		改定後(平成23年度)		比較	
		軽減割合	税額(円)	軽減割合	税額(円)	増減額(円)	増加率
夫婦2人 (介護非該当)	30万円	7割	28,800	7割	31,200	2,400	7.69%
	100万円	2割	135,000	2割	158,900	23,900	15.04%
	170万円	-	215,100	-	258,800	43,700	16.89%
	200万円	-	241,200	-	292,700	51,500	17.59%
	300万円	-	328,200	-	405,700	77,500	19.10%
	400万円	-	415,200	-	518,700	103,500	19.95%
	500万円	-	502,200	-	627,600	125,400	19.98%
600万円	-	585,200	-	630,000	44,800	7.11%	

●モデルケース3

国民健康保険の被保険者である世帯員が3名。(夫は満40歳以上で、介護保険制度の2号被保険者。妻は、満40歳未満で、前年中の所得は無し。小学6年生の子どもが1人。)

世帯区分	所得区分	改定前(平成22年度)		改定後(平成23年度)		比較	
		軽減割合	税額(円)	軽減割合	税額(円)	増減額(円)	増加率
夫婦2人 (介護2号該当1人)	30万円	7割	43,800	7割	46,800	3,000	6.41%
	100万円	2割	173,400	2割	200,500	27,100	13.52%
	170万円	-	263,100	-	310,800	47,700	15.35%
	200万円	-	289,200	-	344,700	55,500	16.10%
	300万円	-	376,200	-	457,700	81,500	17.81%
	400万円	-	463,200	-	570,700	107,500	18.84%
	500万円	-	550,200	-	630,000	79,800	12.67%
	600万円	-	590,000	-	630,000	40,000	6.35%

税種	前年の合計所得金額	軽減割合または免除		必要書類
		損害の程度が100分の30以上100分の50未満	損害の程度が100分の50以上	
国民健康保険税	300万円以下	100分の50	全額	・国民健康保険税減免申請書 ・り災証明書(写しでも可)
	300万円を超え450万円以下	100分の25	100分の50	
	450万円を超え600万円以下	100分の12.5	100分の25	
介護保険料	200万円未満	100分の50	全額	・介護保険料減免申請書 ・り災証明書(写しでも可)
	200万円以上	100分の25	100分の50	
	500万円以下	100分の50	全額	
後期高齢者医療保険料	500万円以下	100分の50	全額	・後期高齢者医療保険料減免申請書 ・り災証明書(写しでも可)
	500万円を超え750万円以下	100分の25	100分の50	
	750万円を超え1000万円以下	100分の12.5	100分の25	

東日本大震災により住宅または家に損害を受けた方は、要件を満たす場合、保険料等の減免を受けられます。

国民健康保険税等の減免

詳しくは、国保年金課賦課係までお問い合わせください。
 ■問い合わせ
 国保年金課賦課係
 TEL (23) 8792
 る場合があります。

「芭蕉ウィーク」イベント開催

松尾芭蕉が「おくのほそ道」の行程で黒羽地区に逗留した5月21日から6月3日までを「芭蕉ウィーク」として、次のとおりイベントを開催します。

期間

5月21日(土)～6月3日(金)

イベント内容

【芭蕉さんの知らない元禄の事件大田原】

○内容 芭蕉さん一行が、日光街道から黒羽を目指し那須野にさしかかった折、少女「かさねちゃん」と出会った薄葉の里付近や赤穂義士大高源吾と関わりがあった佐久山地区を中心にバスや徒歩で巡ります。

○日時 6月3日(金)

午前9時～午後2時30分(小雨決行)

○集合 道の駅那須野一の郷

午前9時集合

行程

道の駅那須野一の郷⇨かさね橋⇨中薄葉十文字⇨滝沢神社・不動の滝⇨正浄寺(句碑)⇨佐久山散策(実相院・村上英俊碑・豊道春海碑・大日堂げや木)⇨御殿山公園⇨ふれあいの丘⇨道の駅那須野一の郷解散

○募集人員 35名(市外在住者も可)

○参加費用 1000円

(昼食代・保険料として当日集金)

申込方法

5月23日(月)から大田原市観光協会まで電話で申し込み。定員になり

次第締め切り。

■申し込み・問い合わせ

大田原市観光協会

TEL (54) 11110

住まい・暮らし

ごみの一斉清掃のお知らせ

「関東地方環境美化運動の日」に散乱ごみの市内一斉清掃が行われます。みなさんご参加ください。

日時

5月29日(日) 午前7時～9時

●ごみ集積場所 各自治会の回覧板でご確認ください。

対象のごみ

「もやせるごみ」「かん類(きれいなもの)」「ビン・ガラス類」「もやせないごみ(汚れたかん類を含む)」

注意事項

- 拾ったごみはきちんと種類別に分けましょう。
 - 拾ったごみはボランテア袋に入れて出してください。
 - 家庭ごみは出さないでください。
- ※詳しくは左記の連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ

生活環境課生活環境係

TEL (23) 8706

《当日の問い合わせ先》

広域クリーンセンター大田原
TEL (20) 2270

6月の相談の窓口

総合行政相談

■問い合わせ

秘書課広報広聴係
TEL (23) 8700

行政相談委員が国の行政全般についての相談や意見・要望を受け付けます。

◆大田原地区

日時 6月27日(月) 午前10時～午後3時
場所 大田原市福祉センター TEL (23) 0223

◆湯津上地区

日時 6月1日(水) 午後1時～4時
場所 佐良士多目的交流センター TEL (98) 3715

◆黒羽地区

日時 6月1日(水) 午前9時30分～正午
場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)
TEL (54) 0184

人権相談

■問い合わせ

総務課総務防災係
TEL (23) 1111

人権擁護委員が名誉・信用の侵害、差別・いじめに関する相談を受け付けます。

◆大田原地区

日時 6月1日(水) 午前9時30分～正午
場所 大田原市福祉センター TEL (23) 0223

◆湯津上地区

日時 6月1日(水) 午後1時～4時
場所 佐良士多目的交流センター TEL (98) 3715

◆黒羽地区

日時 6月1日(水) 午前9時30分～正午
場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)
TEL (54) 0184

市民無料法律相談

■予約・問い合わせ

総務課文書法規係
TEL (23) 8702

弁護士が無料で相談に応じます。予約が必要ですので、総務課文書法規係まで電話ご予約ください。

日時 6月22日(水) 午後1時30分～4時
場所 大田原市福祉センター

申込 6月15日(水)～21日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日除く)

公正証書(法律)無料相談

■予約・問い合わせ

大田原公証役場
TEL (23) 0666

遺言の公正証書、土地建物・金銭の貸借、離婚給付、会社設立定款などについて、公証人が無料で相談に応じます。予約が必要ですので、公証役場まで電話でご予約ください。

日時 6月22日(水) 午前10時～正午
場所 大田原市福祉センター

申込 午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)

相談日は、祝日などにより原則と異なっている場合がありますので、ご確認のうえご相談ください。

●健康おおたわら塾●

第1回毎年5月17日は「世界高血圧デー」

■相談・問い合わせ
健康政策課成人健康係
☎(23)7601

血圧は高くても症状に出ないことが多く、高いままにしておく、血管に大きな負担がかかり、少しずつ血管が固くもろくなり、動脈硬化が進みます。血圧が高い状態が10年以上続くと、生活習慣病の一つである、脳出血や脳梗塞などの脳血管疾患や、心筋梗塞や狭心症などの虚血性心疾患など、命にかかわる病気が起こりやすくなります。

大田原市においては、虚血性心疾患で治療している方の中で、その原因となる病気が「高血圧」の方は77.2%、脳血管疾患で治療している方

中では72.6%と高い割合です。

2010年度市民健康診査において、男性では30代後半ですでに4人に1人が、女性では40代から高血圧所見のある方が増えています。働き盛りの頃から血圧値が高い方が多いことが分かります。

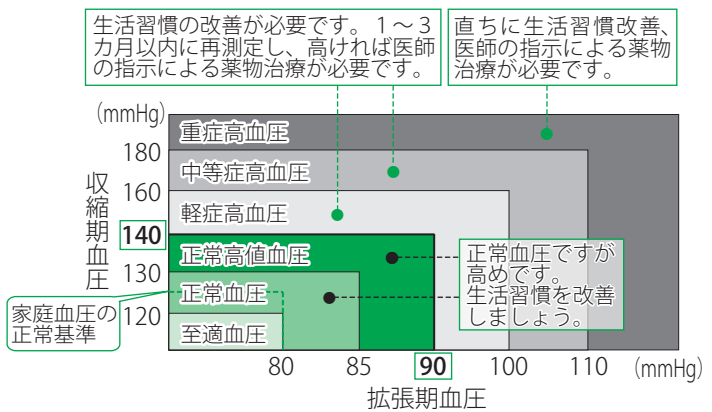
日本の高血圧の診断基準は、下記の日本高血圧学会の血圧分類が適応されています。

大切なことは、自分の血圧値がどの段階にいるのか、どれくらいが目安なのかを知ることです。

年代別健診有所見の状況（収縮期血圧）
(2010年度市民健康診査)

男性		女性	
年齢	率	年齢	率
35～39歳	24.4%	30～34歳	4.6%
40～49歳	32.3%	35～39歳	7.4%
50～59歳	42.0%	40～49歳	19.2%
60～69歳	54.3%	50～59歳	33.0%
70～74歳	61.6%	60～69歳	47.9%
75歳以上	61.4%	70～74歳	60.6%
		75歳以上	66.1%

成人における血圧値の分類



血圧はどうして上がるの？

血圧が高くなる原因としては次のことが関係しています。

- 遺伝的要素
- 食べ方(食塩の摂りすぎ)・・・体内の水分量が多くなり、血管に負担がかかります。
- 肥満・・・体内の血液の量が増えて、血管に負担がかかります。
- 運動不足・・・肥満につながります。
- たばこ・・・動脈硬化をまねき、血管が固くなります。
- 過労、緊張、睡眠不足・・・交感神経の働きにより、血圧が上がります。
- アルコール・・・体に入ったアルコール濃度を薄めようと、体内の水分量が増えるため、血管に負担がかかります。

当てはまるものはありましたか？血圧の変化は、これらの生活習慣が関係します。

塩分摂取の目標は男性9.0g/日未満、女性7.5g/日未満

平成21年の栃木県の成人一日あたりの平均食塩摂取量は、男性では12.4g、女性では10.2gでした。全国では、男性は11.6g、女性では9.9gです。平成15年と比較すると、食塩摂取量は減少しています。目標の、男性9.0g/日未満、女性7.5g/日未満より多く、目標を超えて摂取している方は、男女ともおよそ4人中3人です。塩分は料理に使われるしょうゆや塩以外にも、インスタント麺やスナック菓子などにも含まれており、知らず知らずのうちに目安以上の塩分を摂っていることがあります。食材の食品表示から、塩分摂取量が計算でき、自分がどれくらい塩分を摂取しているか確認できます。

食品表示の例

栄養成分表(100gあたり)	
エネルギー	600 kcal
たんぱく質	50 g
脂質	10 g
炭水化物	98 g
ナトリウム	1,800 mg

※食塩摂取量 (g) = ナトリウム摂取量 (mg) × 2.54 / 1000

血圧に影響を与える生活習慣を振り返り、血圧を測る習慣がない方も、健康診断や家庭での定期的な自己測定を行い、自分の血圧値を知ることをおすすめします。

休日の午前9時～午後5時
にかかりたいとき ▶ **6月の休日当番医**

日(曜日)	当番医	所在地	電話番号
5日(日)	小林内科外科医院	富士見1-1606-265	(23)8870
12日(日)	だいなリハビリクリニック	紫塚3-2633-10	(20)3102
19日(日)	高橋医院	滝沢355	(28)1151
26日(日)	高橋外科医院	住吉町1-11-20	(22)2624

■ 休日当番医・休日等急患診療所・夜間等診療当番病院に関する問い合わせ
健康政策課健康政策係
TEL (23)8704
平日 午前8時30分～午後5時15分

【休日当番医診療時間】
午前9時～午後5時
事前に当番医療機関に電話をしてから受診してください

夜間に比較的軽い症状で
かかりたいとき ▶ **大田原市 黒磯那須地区 休日等急患診療所**



休日等急患診療所は、市民の健康を守るために、那須郡市医師会の開業医などが交代で、休日等の夜間の初期救急患者の診療を行っています。比較的軽い症状のときは、まず休日等急患診療所をご利用ください。診察をしたうえで詳しい検査や入院が必要な場合は、速やかに救急指定病院などと連携して適切な診療を行います。

名称	大田原市 休日等急患診療所	黒磯那須地区 休日等急患診療所
診療日	日曜日、火曜日、水曜日 休日 お盆(8/14～8/16) 年末年始(12/29～1/3)	日曜日、月曜日、木曜日 金曜日、土曜日 休日 年末年始(12/29～1/3)
診療時間	午後6時30分～午後9時30分	午後7時～午後10時
所在地	大田原市若草1-832 (大田原保健センター隣接)	那須塩原市黒磯幸町8-10 (黒磯保健センター内)
電話番号	0287(23)6500	0287(63)1100
案内図		

6月の診療日

- 大田原市休日等急患診療所診療日
- 黒磯那須地区休日等急患診療所診療日
- 2診療所同時診療日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

夜間・早朝に比較的重い
症状でかかりたいとき ▶ **夜間等診療当番病院**

《お願い》事前に当番病院に電話をしてから受診してください

曜日	病院群輪番制病院 (一般)	曜日	小児救急拠点病院 (小児)
日	大田原赤十字病院	日	大田原赤十字病院
月	菅間記念病院	月	国際医療福祉大学病院
火	那須中央病院	火	大田原赤十字病院
水	菅間記念病院	水	国際医療福祉大学病院
木	那須中央病院	木	菅間記念病院
金	菅間記念病院	金	国際医療福祉大学病院
土	国際医療福祉大学病院	土	菅間記念病院

【診療時間】
午後5時30分～翌朝午前8時30分



大田原赤十字病院 住吉町2-7-3	TEL 0287(23)1122
那須中央病院 下石上1453	TEL 0287(29)2121
菅間記念病院 那須塩原市大黒町2-5	TEL 0287(62)0733
国際医療福祉大学病院 那須塩原市井口537-3	TEL 0287(37)2221

- ◎ 比較的軽い症状の方は、平日の診療時間内に受診するか、休日当番医、休日等急患診療所をご利用ください。
- ◎ 診療を受けた方が良いか、家庭で様子を見ても良いか悩んだときは、下の電話相談をご利用ください。

東京都・神奈川県において、麻しんが流行しています。接種対象者は予防接種をしましょう。

- **接種対象者**
- 1期 12月～24月末満(個別接種)
- 2期 幼稚園、保育園などの年長児(個別接種)
- 3期 中学1年生(学校で集団接種)
- 4期 高校3年生(個別接種)

■ **問い合わせ先**
健康政策課健康危機対策係 TEL (23)8975

● **大田原赤十字病院電話相談** ●

大田原赤十字病院では、ベテラン看護師による毎日24時間体制での電話相談を行っています。適切なアドバイスが受けられますので、まずは電話でご相談ください。

- **相談時間** 毎日 24時間
- **電話番号** 070-6571-8537



**県北健康福祉センター
平成23年度精神保健福祉
クリニック日程**

広報おたわら3月15日号でお知らせしました日程に変更が生じましたので次のとおり再度お知らせします。

日時

- 5月25日(水)、6月24日(金)
- 7月27日(水)、8月26日(金)
- 9月28日(水)、10月28日(金)
- 11月25日(金)、12月28日(水)
- 平成24年
- 1月25日(水)、2月24日(金)
- 3月28日(水)

いずれも午後1時～3時

※完全予約制、事前の電話予約が必要。
この際、保健師による相談概要の確認、クリニック受診の要否の確認あり。

場 所 県北健康福祉センター

(住吉町2-14-9)

対象者

- ・精神疾患のことで悩んでいる方
- ・アルコールや薬物のことで悩んでいる方
- ・認知症のことで悩んでいる方
- ・人との関わり方で悩んでいる方
- ・(家庭・職場・近隣など)
- ・思春期のことで悩んでいる方(不登校・性の悩み・家庭内暴力・拒食過食など)
- ・身近な方を亡くされ悩んでいる方
- ・これらの方のご家族で悩んでいる方

すくすく教室 ■問い合わせ
こども課母子健康係 TEL (23) 8634

10か月～11か月のお子さんを対象とした、心と言葉を育む準備の教室です。事前に電話予約が必要です。

日時	場所	内容	持ち物
6月10日(金) 9:30～11:30	大田原保健センター	講話・集団指導 (親子のスキンシップ)	親子健康手帳 (母子健康手帳)

ためして運動塾 ■問い合わせ
健康政策課成人健康係 TEL (23) 7601

運動は内臓脂肪を減らす効果的な方法の一つです。運動習慣のきっかけづくりや、生活習慣病の予防のための教室です。

日時	場所	内容
6月7日(火) 9:15～11:30	黒羽保健センター	ウォーキング、ストレッチ、 健康ワンポイントアドバイスなど

保健センターの教室・相談

- 相談担当者 精神科医師、保健師
- その他 保健師による相談は随時実施。事前の電話予約が必要です。
- 予約先・問い合わせ
県北健康福祉センター
健康支援課 精神保健福祉担当
TEL (23) 2259

子育て

**母子家庭などに対する
就業相談の実施について**

栃木県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭などを対象に県内を巡回して就業相談を実施しています。

●対象者 県内にお住まいの母子家庭の母および寡婦の方

集団健診6月の日程 ●受付時間
午前7時30分～10時
(★印は午前8時から開始)

日にち	会場	対象地区
6月1日(水)	金田北地区公民館	中田原・市野沢
6月3日(金)	金田北地区公民館	中田原・市野沢
6月4日(土)	佐良土小学校	湯津上全地区 ★
6月14日(火)	大田原東地区公民館	寺町・新明町・若葉・富士見ニュータウン
6月17日(金)	須賀川集会所	須賀川地区 ★
6月19日(日)	蛭田小学校	湯津上全地区
6月25日(土)	大田原東地区公民館	深川
6月26日(日)	大田原東地区公民館	西原・実取団地
6月29日(水)	黒羽保健センター	川西地区
6月30日(木)	黒羽保健センター	黒羽地区

- 東日本大震災のため一部会場を変更して実施します。
- 「特定健康診査」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」をご持参ください。
- 申し込んだ日程を変更する方やまだ申し込みをしていない方は、健康政策課成人健康係までご連絡ください。変更のご連絡がない場合、ご希望の日に受診できないことがあります。

■問い合わせ 健康政策課成人健康係 TEL (23) 7601

- 相談日
6月10日(金) 午前10時～正午
県北健康福祉センター 大会議室
10月22日(土) 午前10時～午後3時
大田原市勤労者総合福祉センター
- ※相談には事前の予約が必要です。
相談日の前日までに、左記までお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ
こども課子育て支援係
TEL (23) 8932

子育て支援情報

■問い合わせ
こども課子育て支援係
TEL(23)8932

<5月15日(日)~6月15日(水)>

子育てサロン ★開設時間 9:00~12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。		
子育てサロンかねだ (金田北地区公民館)	開設日	火曜日
子育てサロンのぞき (うすばアットホーム)	開設日	木曜日
子育てサロンかわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日	月・水曜日
つどいの広場 ★開設時間 9:00~14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。		
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日	火・木・金・第2土曜日
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日	月・水・金・第4土曜日
子育て支援センター ★開設時間 9:00~12:00 13:00~16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。		
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館) TEL(23)8728	開設日	毎週 月~金曜日
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園) TEL(22)5577		
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園) TEL(98)3881		
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園) TEL(59)1077		
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。		

国保

医療通知の様式変更について

広報おおたわら4月1日号でお知らせしました医療費通知の様式変更についてですが、予定していた事務システムの変更が、このたびの震災の影響で延期となり、初回・第2回に発送予定の医療費通知は、昨年度と同じ封筒型の様式で発送します。度重なる変更で被保険者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご了承

承願いたします。また、発送時期の予定も多少の変更がありますので、左記の発送予定をご確認ください。今後とも医療費の実態と健康に対する認識を深めるため、医療費通知事業に対するご理解とご協力をお願いします。

●平成23年度医療費通知発送予定

- ・第1回 6月下旬
- ・第2回 7月下旬
- ・第3回 8月下旬
- ・第4回 10月下旬
- ・第5回 12月下旬
- ・第6回 平成24年2月下旬

■問い合わせ

国保年金課国保医療係
TEL(23)8857

教育・文化・教養

栃木県立那須特別支援学校運動会開催

●日時

6月4日(土)午前10時~午後2時30分(雨天時は6月5日(日)に順延)

●場所

大山公民館
(那須塩原市下永田8・7・36)

●内容

障害物競走、リレー、ダンスなど

■問い合わせ

栃木県立那須特別支援学校
TEL 0287(36)4570

那須与一伝承館テーマ展「古絵葉書と地形図で見る金丸原演習場」

大正から昭和初期に作られた金丸原演習場(かねまるはらえんしゅうじょう)の絵葉書と地形図を展示します。

絵葉書の挿絵には、演習場の様子をはじめ、兵士たちの軍事訓練や兵舎内における生活の一コマが描かれており、当時の金丸原演習場とそこで生きた人々の姿が垣間見れる貴重な資料です。

小さな葉書の中に込められた、金丸原演習場に生きた人々の思いを、ぜひこの機会に触れてみてはいかがでしょうか

でしようか。

●期間

5月28日(土)~6月26日(日)
午前9時~午後5時
(入館は午後4時30分まで)

※休館日 毎月第2・4月曜日

(祝日の場合はその翌日)

●展示内容

金丸原演習場などに関する絵葉書

100点以上と地形図数点ほか

●観覧料 高校生以上300円(250円)、中学生以下無料

※(一)内は10名以上の団体料金

◆「金丸原演習場」とは

明治から昭和初期にかけて金丸地区に置かれていた陸軍の演習場。明治43年(1910)に第十四師団の演習場として計画され、同45年に竣工。兵舎は将校室、兵舎など30棟からなり、総面積は1000ヘクタール近くにも及ぶ広大な演習場でした。



金丸原演習場舎営門

■問い合わせ

那須与一伝承館
TEL(20)0220

栃木県育英会奨学生募集

●**対象者** 平成23年4月に高等学校(中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部を含む)または修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している方

●**募集期間** 5月16日(月)～6月20日(月)

●**願書など配布先** 5月中旬に県内高等学校、市教育委員会、県教育事務所、県民センター、県民相談室などに配布

●**寄付金のお願い** 栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。一人でも多くの方にご支援をお願いします。詳細については左記までお問い合わせください。

■**問い合わせ**

(財)栃木県育英会事務局

TEL 028(623)3459

URL <http://www16.ocn.ne.jp/~tochiku/>

栃木県シルバー大学校北校 第33期生募集

栃木県シルバー大学校は、高齢者の生きがいある人生を支援するとともに、地域活動実践者の養成を目指しています。

●**学習年限** 平成23年10月入学から平成25年9月卒業までの2年間

●**授業時間** 週1回(原則火曜日)、

1日4時間(午前10時～正午、午後1時～3時)

●**授業料** 年額1万8000円、その他資料代、自治会活動・クラブ活動・実習教材・通学などの経費は自己負担

●**応募資格**

- ① 60歳以上で県内に在住の方
- ② 地域活動を実践している方、または地域活動に意欲がある方
- ③ 50歳～60歳未満の方で、②の要件を満たし、市の推薦を得られる方

●**募集定員** 120名

※応募者多数の場合は、抽選により決定。入学の可否は、8月下旬までに直接通知

●**入学願書受付期間**

6月1日(水)～30日(木)
※郵送の場合、6月30日(木)当日消印有効

●**応募方法** 入学願書を高齢いきがい課(市役所 東庁舎別館)に直接または郵送で提出。(入学願書は高齢いきがい課で配布。)

●**北校説明会**

○日 時 6月17日(金) 午前10時～
○場 所 栃木県シルバー大学校北校(矢板市矢板54)

※入学を希望する方は、説明会にできるだけ参加してください。

■**問い合わせ**

栃木県シルバー大学校北校

TEL 0287(43)9010

市高齢いきがい課高齢対策係
TEL (23)8740

図書館だより

*図書館のホームページ上で、蔵書の予約ができます。事前に図書館カウンターでパスワードの登録申請をしてください。



URL <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html>

◎図書館のメールアドレスが変更になりました。

- ・図書館代表メールアドレス
✉ tosyokan@lib-ohatawara.jp
- ・貸出可能配信メールアドレス
✉ tosyoyoyaku@lib-ohatawara.jp

6月の図書館カレンダー

★大田原図書館
★湯津上庁舎図書室

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●休館日

★黒羽図書館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●休館日

大田原図書館

TEL (23) 4560

開館時間 平日 9:30～18:30
土日祝 9:30～17:30

♪ピノキオおはなし会♪

- 日 時 6月5日(日)、12日(日)、19日(日)
午後2時～3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ピノキオおはなし会のみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ・紙しばい・工作など

♪子どものつどい♪

- 日 時 6月11日(土) 午後2時～3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ガールスカウトのみなさん
- 内容 ブックトーク・紙しばい・工作など

黒羽図書館

TEL (59) 0855

開館時間 平日 9:30～18:30
土日祝 9:30～17:30

♪コアラおはなし会♪

- 日 時 6月12日(日)
午前11時～11時45分
- 会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
- 出演者 おはなし会コアラのみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ・紙しばいなど

湯津上庁舎図書室

TEL (98) 7037

開館時間 平日 9:00～17:00
土日祝 9:00～17:00

公民館事業の概要について

平成23年度の公民館事業は、基本方針や努力目標に基づいて進めてまいります。お気軽に公民館事業にご参加ください。

基本方針

大田原市社会教育基本方針に基づき、心豊かな、創造性に富み、主体的に行動できる人づくりに努めるとともに郷土愛を育て連帯感あふれる地域社会づくりを推進するため、各種学級・講座、研修会などの学習機会と集会の場を提供する。

また、市民一人ひとりが自主的な学習活動を通じて自己実現を図るための機会と情報・資料などの提供に努める。

さらに、公民館が日常生活圏における住民の身近な学習や交流活動の場として機能できる条件整備に努める。



花いっぱいコンクール審査会
(平成22年8月)

努力目標

○学校・家庭・地域社会と連携による生涯学習社会の推進に努めるとともに、生涯学習に関する情報の提供と学習相談の充実に努める。

○家庭教育を支援する活動の推進に努める。

○市民のニーズにあつた多様な学習機会の提供と自主学習活動の奨励に努める。

○自治公民館など社会教育団体の活動推進に努める。

○地区公民館を拠点とした地域ぐるみの取り組みに努める。

○市民憲章の具現化の推進に努める。

○文化、芸術、体育およびレクリエーション活動の支援に努める。

中央公民館・各地区公民館の事業のあらまし

●中央公民館

TEL (98) 7080



5月 公民館事業PR活動

7月 市公民館運営審議会

市民憲章に関する作文募集

市公民館活動推進委員研修会

●各地区公民館共通事業

4月 市民学校参加希望者受付

5月 市民学校開講式

高齢者学級開講式

女性セミナー(東地区以外)開講式

成人教室(東地区のみ)開講式

家庭教育学級開講式



成人式
(平成23年1月)

8月 市自治公民館対抗ソフトボール大会

9月 花いっぱいコンクール審査会

10月 市自治公民館対抗女性バレーボール大会

市民憲章推進大会(市民憲章

作文表彰・花いっぱい表彰・講演会)

1月 成人式

2月 市公民館運営審議会

3月 平成24年度市民学校案内などPR活動

その他外郭団体の事業

・市自治公民館連絡協議会関係

・子供会育成会連絡協議会関係

6月頃

自治公民館運営研究集会

子供会育成会運営懇談会

子供会リーダー研修会

自治公民館対抗ソフトボール大会

自治公民館対抗女性バレーボール大会

8月 花いっぱいコンクール審査会

10月 地域ぐるみによる青少年健全育成事業講演会

11月 地区文化祭

その他外郭団体の事業

・地区自治公民館連絡協議会関係

・地区子供会育成会連絡協議会関係

※各地区公民館により時期は前後する場合があります。

●大田原東地区公民館

TEL (24) 2777

7月 子供会育成会対抗キックベースボール大会

9月 自治公民館対抗グラウンドゴルフ大会

自治公民館対抗輪投げ大会



市自治公民館対抗ソフトボール大会
(平成22年8月)

10月 自治公民館対抗ソフトバレーボール大会
11月 子供会育成会対抗輪投げ大会

●大田原西地区公民館

(勤労者総合福祉センター内)



10月 自治公民館対抗世代交流輪投げ大会
2月 自治公民館広報紙コンクール

2月 自治公民館広報紙コンクール

●金田北地区公民館

TEL (23) 3253

8月 自治公民館対抗インディアカ大会
10月 子供会育成会対抗ウォークラリー大会

●金田南地区公民館

TEL (23) 2260

6月 高齢者グラウンドゴルフ大会
7月 コミュニティセンターふれあい夏祭り
12月 コミュニティ教養講座

●親園地区公民館

(親園農村環境改善センター内)

TEL (28) 2444

9月 高齢者スポーツ大会
10月 子供会育成会対抗グラウンドゴルフ大会
11月 世代交流グラウンドゴルフ大会

11月 世代交流グラウンドゴルフ大会

●野崎地区公民館

(野崎研修センター内)

TEL (29) 2605

6月 自治公民館対抗インディアカ大会
8月 野崎地区少年スポーツ大会
10月 世代間交流スポーツ大会(グラウンドゴルフ)

8月 野崎地区少年スポーツ大会
10月 世代間交流スポーツ大会(グラウンドゴルフ)

●佐久山地区公民館

TEL (28) 0872

8月 子供会育成会対抗ソフトバレーボール大会
10月 自治公民館対抗ニュースポーツ大会
11月 子供会育成会対抗グラウンドゴルフ大会
12月 子供会育成会対抗ドッジビー大会

11月 子供会育成会対抗グラウンドゴルフ大会
12月 子供会育成会対抗ドッジビー大会

12月 子供会育成会対抗ドッジビー大会

●湯津上地区公民館

(湯津上農村環境改善センター内)

TEL (98) 3425

10月 自治公民館対抗グラウンドゴルフ大会
2月 自治公民館対抗ボウリング大会

●黒羽・川西地区公民館

(黒羽支所2階)

TEL (54) 0184



7月 自治公民館ハイキング(両郷・須賀川と合同)
11月 子供会育成会対抗輪投げ大会(両郷・須賀川と合同)



子供会対抗輪投げ大会 (平成22年11月)

●両郷地区公民館

(両郷出張所内)

TEL (59) 0111

7月 自治公民館ハイキング(黒羽・川西・須賀川と合同)
11月 子供会育成会対抗輪投げ大会(黒羽・川西・須賀川と合同)

11月 子供会育成会対抗輪投げ大会(黒羽・川西・須賀川と合同)

●須賀川地区公民館

(須賀川出張所内)

TEL (57) 0111

7月 自治公民館ハイキング(黒羽・川西・両郷と合同)
11月 子供会育成会対抗輪投げ大会(黒羽・川西・両郷と合同)

11月 子供会育成会対抗輪投げ大会(黒羽・川西・両郷と合同)

■問い合わせ

中央公民館

TEL (98) 7080

- 大田原東地区公民館 TEL (24) 2777
- 大田原西地区公民館 TEL (23) 8719
- 金田北地区公民館 TEL (23) 3253
- 金田南地区公民館 TEL (23) 2260
- 親園地区公民館 TEL (28) 2444
- 野崎地区公民館 TEL (29) 2605
- 佐久山地区公民館 TEL (28) 0872
- 湯津上地区公民館 TEL (98) 3425
- 黒羽・川西地区公民館 TEL (54) 0184
- 両郷地区公民館 TEL (59) 0111
- 須賀川地区公民館 TEL (57) 0111



市民学校「押し花」

那須与一伝承館通信〈第4回〉

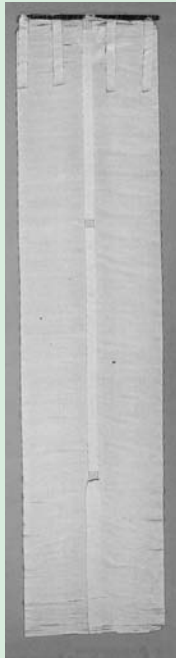
◎源頼朝からもつた白旗

今回は那須与一伝承館が収蔵する資料の中から、あの源頼朝から与えられたとされる白旗を紹介いたします。よく知られているように、白旗は源平合戦において、源氏方であることを示す目印でした。

時は建久四年(一一九三)四月、頼朝の命により那須野が原で巻狩が行われました。巻狩というのは大規模な狩猟のことですが、神事祭礼や軍事演習としての性格もあわせもつ、鎌倉幕府の重要な行事でした。

この那須野が原巻狩において重要な役割を果たしたのが那須光資(光助)です。光資は系図類によると、那須与一の甥もしくは甥の息子とされる人物です。鎌倉時代の歴史書である『吾妻鏡』の建久四年三月九日条には、「那須の太郎光助下野の国北条の内一村を拝領す。これ来月那須野に於いて御野遊有るべきの間、その経営の為此を充て行わる」とあり、光資が巻狩の準備料として一村を与えられたことがわかり

たことがわかり



源氏白旗

ます。また同年四月二日条には「那須の太郎光助駄餉を奉る」と記されており、頼朝が那須野が原に滞在した際には、光資がその接待役を務めていたことがわかります。このような巻狩における光資の活躍への褒美として、白旗が与えられたというのです。

先にも触れたように巻狩は幕府の重要行事であり、そこで重い役割を担っているということは、光資が那須氏の惣領として幕府から公認され、御家人としての地位を確立させていたことを示しています。そして、武家の棟梁源頼朝とのゆかりをもつ、那須家の輝かしい歴史を語る品として、この白旗は那須家に守り伝えられてきたのです。古くから那須家のもつ名品として広く知られており、江戸幕府八代將軍の徳川吉宗が江戸城中に取り寄せて実見したこともある品です。

■問い合わせ

那須与一伝承館 TEL (20)0220

彫刻

周遊 ⑨

市内で作られた作品とその作者

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介いたします。

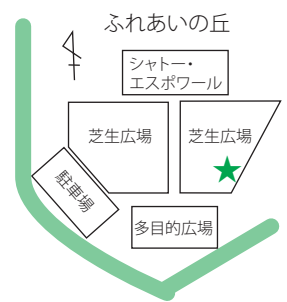


登坂 秀雄 氏

「第一の窓は、体感の窓」であり、子どもたちが丘を駆け下りこの窓をくぐり抜け、素材の石を肌で感じてくれることを期待しています。中段の「第二の窓は現風景を記憶に留める窓」、一番上の「第三の窓は空への指向性を持つ希望の窓」としています。そして、天辺にある丸みを帯びた石は、この作品が原石だったときの中心部分で、それを「鳥たちへのプレゼント」と称しています。作者の願いどおり、現在この作品は子どもたちの遊び場の一つとなっています。

作者は1948年東京都生まれの登坂秀雄氏。現在静岡大学教育学部教授。2007年には、第92回二科展彫刻部で文部科学大臣賞を受賞されています。

設置場所案内図(★印)



この作品は、ふれあいの丘の芝生広場の東端に並べられた彫刻群の中にあります。サイコロのような形をした大中小3つの石が、真ん中を四角形にすっぽりとくり抜かれ、その穴の向きを互い違いにして積み上げられたものです。

作者はその穴を「窓」と呼んでいます。一番下の

風標

とさか ひでお
登坂 秀雄

(東京都)

1997年



■問い合わせ

文化振興課文化振興係 TEL (23)8718

那須野が原ハーモニーホール これからの 催し物のご案内

チケット好評発売中!

クラシック・サマシリーズ② 渚智佳ピアノ・リサイタル ～リスト生誕200年記念コンサート～

日時・会場 7月2日(土)/小ホール
午後6時開演 ※会場が変更になりました

チケット 一般1,500円(友の会1,400円)
全席指定 学生1,000円(高校生以下)

※入場は就学児以上とさせていただきます

[予定曲目]

- ♪リスト:巡礼の年報第2 イタリアより
ダンテを読んで-ソナタ風幻想曲-
パガニーニ大練習曲より ラ・カンパネラ
- ♪ベートーヴェン(リスト編曲)
:交響曲第5番「運命」より第1楽章 ほか

クラシック・サマシリーズ③ 小山実稚恵ピアノ・リサイタル ～ピアノの旅～

日時・会場 7月22日(金)/小ホール
午後7時開演 ※日程および会場が変更になりました

チケット 一般3,300円(友の会3,000円)
全席指定 学生1,500円(高校生以下)

※入場は就学児以上とさせていただきます

[予定曲目]

- ♪ショパン:ノクターン 第2番 変ホ長調作品9-2
ワルツ 第7番 嬰ハ短調 作品64-2
ポロネーズ 第6番変イ長調作品53
「英雄」ほか

[イベント]

本公演のチケットを購入した方を対象に前日に行われる、小山実稚恵と萩谷由喜子の対談に無料招待。

[日時・会場] 7月21日(木)/午後7時分開演/小ホール

※入場の際に22日のチケットが必要です。

クラシック・サマシリーズ⑩ 山形交響楽団那須野が原特別演奏会 ～山形から那須へのシンフォニー～

♪山形交響楽団が当ホールに初登場。指揮は当ホールオーケストラ講座の音楽監督でもある大井剛史。また、ソリストに那須町在住の山形由美を迎えます。

日時・会場 9月22日(木)/大ホール
午後7時開演 ※日程が変更になりました

チケット S席5,000円(友の会4,500円)
全席指定 A席4,000円(友の会3,600円)
B席3,000円(友の会2,700円)
C席2,000円(友の会1,800円)

※学生はS,A席のみ2,000円引きでお求めいただけます。
※入場は就学児以上とさせていただきます。

[予定曲目]

- ♪ベートーヴェン:序曲「レオノーレ」第3番 op.72b
- ♪モーツァルト:フルート協奏曲 第2番 K.314 ほか

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 6月16日(木) 午前9時～
※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
チケット発売日 6月18日(土) 午前9時～
一般電話予約 6月20日(月) 午前9時～

クラシック・サマシリーズ⑨ 那須フィルハーモニー管弦楽団特別演奏会

日時・会場 9月18日(日)
大ホール
午後2時開演



那須フィルハーモニー管弦楽団

チケット 500円
自由席 小・中学生無料

※入場は就学児以上とさせていただきます。

●演奏 那須フィルハーモニー管弦楽団

●予定曲目

- ♪ベルリオーズ:序曲「ローマの謝肉祭」
- ♪ライネッケ:フルート協奏曲 二長調
- ♪ドヴォルジャーク:交響曲第8番ト長調

出演者・グループ大募集!

ハーモニーホールでは次の催物の参加申込みを6月15日(水)から30日(木)まで受け付けます。詳細についてはホールまでお問い合わせください。

クラシック・サマシリーズ⑥ 第18回マラソンコンサート

期日 8月19日(金)・20日(土)
※日程が変更になりました

会場 那須野が原ハーモニーホール 大ホール
資格 きちんとした演奏のできる小学4年生以上の方(グループでの合奏は4人まで)

曲目 1人1曲 ただし、ソナタや組曲などは一つの楽章(曲)

楽器 ピアノはスタインウェイ1台を使用
※電気の使用や準備等に時間のかかる楽器は不可

費用 出演者1人につき200円

クラシック・サマシリーズ⑧ ハーモニー・フェスティバル① 合唱フェスティバル

日時 9月4日(日)午後2時開演

会場 那須野が原ハーモニーホール 大ホール

資格 大田原市、那須塩原市で活動する合唱団

費用 出演1団体につき3,000円

◆チケットの予約・販売のお知らせ

東日本大震災後、販売を中止し予約のみの受付をしておりましたが、販売を再開いたしました。チケットをご予約されているお客様は、お手数ですがお引換をお願いいたします。

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
大田原市本町1-2703-6 (9:00~17:00) 🌐 <http://www.nasu-hh.com/>



経塚稲荷神社のヒガンザクラ(本町)



正覚山光厳寺(寺宿)



光丸山法輪寺「西行桜」(佐良土)



富池温泉神社(富池)



野崎第二工業団地(上石上)



大野放牧場(湯津上)



辰ノ口のエドヒガンザクラ(黒羽向町)